



たしろ

No.598 11月号

平成15年11月13日発行



ぼく でんしろう です

“たしろいきいきフェスタ”
雨の中開催される

～詳細は来月号にて～

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地1

ホームページアドレス <http://www.town.tashiro.kagoshima.jp>

県畜産共進会、本町より2頭出品



第52回鹿児島県畜産共進会が10月7日、8日にかけ、隼人町の始良郡中央家畜市場で開催されました。会場には地区予選を勝ち抜いた92頭が出品され、肝属地区から16頭、本町からは昨年に引き続き2頭の出品となりました。

審査は8日に決定審査が行われ、若雌一区(12ヶ月、16ヶ月)に出場した近川幸一氏所有の「かつこ」号は出品月齢は若かったものの最優秀賞十一席と健闘しました。また、成雌牛区に出場した小園幸二氏所有の「みさき2」号は最優秀賞、特別賞に入賞しました。

賞として「体積均称」を獲得しました。両氏は共に2回目の県共出場となりましたが、連日朝夕の引き運動と管理を徹底された成果が今回の受賞につながり、田代町の名声を高めてくれました。本町にご苦勞様でした。

田代町スタンプ会 ゲートボール大会

町民に地元で買い物をしてもらうことを目的に、消費者へのサービスの一つとして、第14回田代町スタンプ会杯兼第11回肝属地区スタンプ会旗ゲートボール田代町予選大会が10月19日(日)町中央運動場で開催されました。

この大会上位4チームは、11月30日(日)に串良町で行われる肝属地区大会へ出場いたします。

スタンプ会では、今後もこのゲートボール大会を町民にもっとPRし、参加チームを増やし、各商店即売促進や町の活性化を図りたいと加盟店一同張り切っています。

- 試合結果は次のとおりでした。
- ・優勝 大根田クラブ ・準優勝 大原チーム
 - ・第3位 うどのチーム ・第4位 盤山チーム



花の里で観光客をお出迎え

花瀬地区むらづくり推進協議会(瀬口正人会長)が、活力あるむらづくりモデル事業の中で、「花の里づくり」を行っています。

鳥瀨の畑に色の違うコスモスで「花の里」と花文字が描かれています。

紅ソバ・コスモスで、町外からの多くの観光客の目を喜ばせていました。



田代中・大原中の統合を決定

田代中学校と大原中学校を統合して一つの中学校にすることを、平成13年4月から現在まで検討して参りました。その間、田代校区と大原校区の方々の話し合いを中心に地域振興審議会での検討や町議会への経過報告を致し、「統合やむなし」の意見に至ったと判断して、平成17年4月の統合に向けて諸施策を実施していく結論に達しました。

近年、町内の小・中学校の児童生徒数が減少の一途をたどり、大原中学校では平成17年4月に全校生徒13名となり、複式学級になることが予測されています。複式学級になると、先生が2人減り1人の先生が複数の教科を担当しなければなりません。また、生徒数の減少は部活動や生徒会活動等の集団での教育活動にも十分な条件とは言えません。

そこで、中学校の教育活動をよりよい条件の中で切磋琢磨しながら進めることが良いと判断し統合に踏み切りました。

今後、1年5ヶ月をかけて新しい中学校づくりを進めますが、この統合は両校の対等の統合とします。従って、校名、校歌、校章、女子生徒の制服等を新しく制定することとします。校舎は現在の田代中学校を使用しますが、施設設備の充実、両校の校則やPTA規約の改訂等数多くの仕事を進めなければならないと思っています。

町民の皆様方のご意見を出来るだけ反映させながら諸施策を進めて参りますので、皆様方のご理解とご支援を宜しくお願い申し上げます。

平成15年度 上半期(4月～9月) 田代町財政事情

平成15年度9月末現在の一般会計予算額は、3,135,469千円で、当初予算 2,900,494千円に補正予算額 211,468千円を追加した額と平成14年度からの明許繰越予算額 23,507千円を加えた額です。

補正予算の主なものは、資源リサイクル畜産環境整備事業 108,766千円、町民保健福祉センター設計委託事業 25,000千円、災害復旧事業 16,925千円、町史編纂事業 10,320千円などです。

一般会計の収入額済額は、1,279,045千円で予算額に対する収入率は収入全体で 40.8%となり、支出済額 1,212,506千円で支出率は支出全体で38.7%となっています。

歳入(平成15年9月30日現在)

(単位:千円、%)

科 目	予 算 額	構 成 比	収 入 額	収 入 率
町 税	171,396	5.5	118,402	69.1
地 方 譲 与 税	29,300	0.9	9,166	31.3
利 子 割 交 付 金	2,000	0.1	882	44.1
地 方 消 費 税 交 付 金	21,721	0.7	16,450	75.7
自 動 車 取 得 税 交 付 金	8,200	0.3	3,180	38.8
地 方 特 例 交 付 金	5,000	0.2	4,574	91.5
地 方 交 付 税	1,402,476	44.7	988,946	70.5
交通安全対策特別交付金	800	0.0	0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	19,214	0.6	5,693	29.6
使 用 料 及 び 手 数 料	25,915	0.8	14,857	57.3
国 庫 支 出 金	164,318	5.2	13,583	8.3
県 支 出 金	215,438	6.9	15,524	7.2
財 産 収 入	6,110	0.2	1,326	21.7
寄 附 金	1	0.0	50	5,000.0
繰 入 金	191,045	6.1	0	0.0
繰 越 金	84,245	2.7	84,245	100.0
諸 収 入	4,489	0.1	2,167	48.3
町 債	783,801	25.0	0	0.0
歳 入 合 計	3,135,469	100.0	1,279,045	40.8

歳出(平成15年9月30日現在)

(単位:千円、%)

科 目	予 算 現 額	構 成 比	支 出 額	支 出 率
議 会 費	71,120	2.3	34,930	49.1
総 務 費	390,536	12.5	144,590	37.0
民 生 費	545,633	17.4	200,524	36.8
衛 生 費	144,459	4.6	66,391	46.0
農 林 水 産 業 費	624,811	19.9	287,874	46.1
商 工 費	34,196	1.1	17,005	49.7
土 木 費	421,203	13.4	47,082	11.2
消 防 費	79,427	2.5	44,054	55.5
教 育 費	236,169	7.5	85,621	36.3
災 害 復 旧 費	16,986	0.5	0	0.0
公 債 費	566,313	18.1	284,435	50.2
諸 支 出 金	1	0.0	0	0.0
予 備 費	4,615	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	3,135,469	100.0	1,212,506	38.7

【町有財産の現在高】

土地	659,006m ²
建物	29,660m ²
山林	4,244,565m ²
有価証券	65,368,000円
出資金	29,417,307円
基金	1,286,982,855円

【町債の現在高】

総額	5,245,656千円
政府資金	3,586,847千円
市中銀行	110,250千円
公営企業金融公庫	1,250,022千円
その他	298,537千円

◆用語説明◆

歳出 一年間のすべての支出のこと

人件費 職員の給料や、議員の報酬など

補助費等 各種団体への補助金や交付金、保険料会費や謝金等

扶助費 老人福祉施設等の老人措置費や障害者等への援助など福祉のためのお金

公債費 町債返済のためのお金

物件費 委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、パート職員の賃金、備品購入費、修繕料など

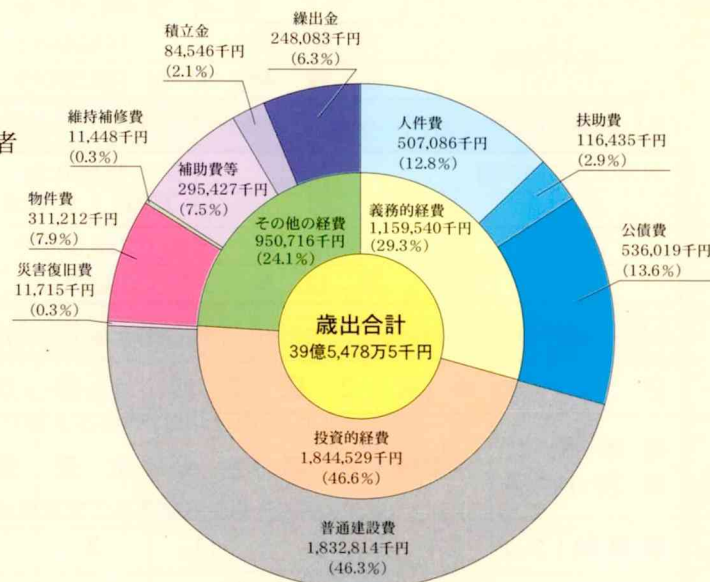
繰出金 国保、老保、介護、簡水、集排事業会計などへの繰出金

維持補修費 施設や道路などの維持補修費等。

義務的経費 支出が義務づけられた経費（人件費、扶助費、公債費）

投資的経費 道路や建物などの建設費用や用地の購入費、災害復旧費など

◎歳出 3,954,785 千円



平成14年度 特別会計決算状況

(単位: 千円)

会計別	国民健康保険事業	簡易水道事業	老人保健事業	介護保険事業	農業集落排水事業
歳入	458,487	49,852	693,536	392,630	40,020
歳出	416,332	49,225	668,060	384,380	39,191
差引	42,155	627	25,476	8,250	829

田代町の職員の給与等の公表について

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (A/B)	参考 13年度の人件費率
平成14年度	(平成15年3月31日) 3,425人	3,954,785千円	111,635千円	507,086千円	12.8%	17.2%

(注) 人件費には一般職のほか、特別職（三役、教育長、各種委員）及び議員に支給される給料、報酬及び手当、市町村職員共済組合負担金、退職手当組合負担金、災害補償負担金等が含まれる。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成15年度	62人	221,430千円	57,828千円	95,456千円	374,714千円	6,044千円

(注) 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
田代町	307,600円	38.9歳	237,600円	38.9歳
鹿児島県	360,900円	41.3歳	330,100円	41.8歳
国	332,100円	40.4歳	290,700円	48.8歳

(注) 1. 田代町の平均給料月額、平均年齢は平成15年地方公務員給与実態調査に基づくものである。

(注) 2. 国の平均給料月額、平均年齢は平成14年国家公務員給与実態調査に基づくものである。

平成14年度 一般会計決算状況

◎財政指標

	経常収支比率 (自由に使える資金)	公債費比率 (借金返済金の割合)	起債制限比率 (まだ借金できるか)	財政力指数 (自前の財源指数)
	65~75%…適正 75%以上…要注意	15%以上…黄信号 20%以上…赤信号	15~20%…要注意 20%以上…危険	1に近づくほど財政的に強く 余裕がある
平成14年度	90.6%	19.2%	11.3%	0.134
平成13年度	89.8	18.2	11.2	0.135
平成12年度	89.6	16.6	11.1	0.124
四ヶ町平均	90.1	19.2	12.2	0.147
類似団体 (13年度)	84.1	14.5	9.4	0.130

【経常収支比率】 財政構造の弾力性(余裕)を示すもの。65~75%が望ましい。支出のうち人件費や物件費、公債費など、毎年必ず支払う経費を「経常的経費」という。また町税や地方交付税など毎年常に入ってくる財源を「経常一般財源」といい、使い道が自由な経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が経常収支比率となる。比率が低い方が自由に使える資金が多いことになる。

【公債費比率】 公債費は、借金の返済金であり、これが一般財源に占める割合を「公債費比率」という。この指標は毎年の償還金が町の財政を圧迫していないかを示すもの

【起債制限比率】 市町村の規模にふさわしい標準的な一般財源を「標準財政規模」といい、これに対する公債費を「起債制限比率」という。現在借りている借金が妥当かどうかを判断する数値。この数値が20%を越えると、町債の発行が制限される。

【財政力指数】 地方公共団体の財政力を示す指数で、1に近く、あるいは1を越えるほど、財政に余裕があるとされている。

※指標は14年度地方財政状況調査から抜粋

◆用語説明◆

歳入 一年間のすべての収入のこと

町税 皆さんが町に納めた税金

繰越金 前年度からの繰り越されたお金

分担金・負担金及び寄付金 特定の利益を受けた方が負担していただいたお金や寄附されたお金

使用料及び手数料 皆さんが町の施設を使ったり、住民票などの交付に手数料として支払ったりしたお金

財産収入 町の持つ財産を運用したり売り払ったりしたお金

繰入金 各種基金の取り崩しによって繰り入れたお金

地方交付税 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されたお金。

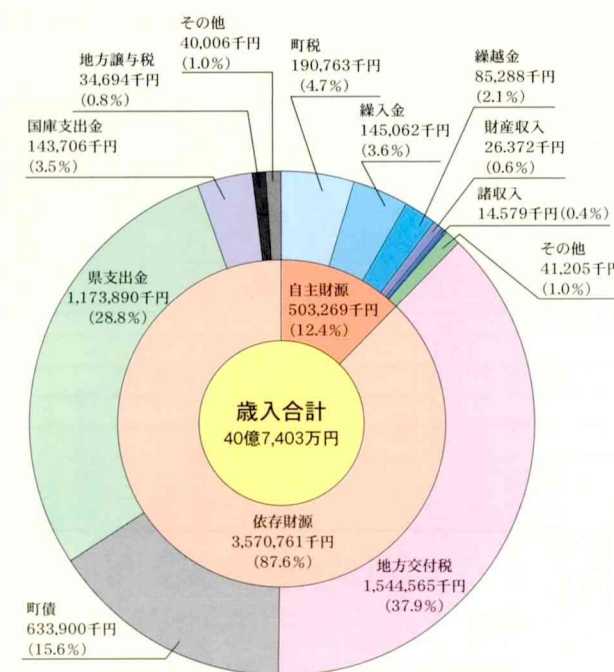
国庫・県支出金 特定の目的のために、国や県から交付されたお金

町債 町の借金のこと。大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れたお金

地方消費税交付金 県が地方消費税として徴収し、人口割合などに応じて交付されたお金。

地方譲与税 国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金

◎歳入 4,074,030 千円



自主財源 自前で収入できるお金。町税分担金負担金、使用料手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入など

依存財源 国や県から交付されたり、借り入れたお金。地方交付税、国庫、県、支出金、町債、交付金など

エ、時間外勤務手当

平成14年度	支 給 総 額	4,112千円
	職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額	75千円
平成13年度	支 給 総 額	8,058千円
	職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額	147千円

オ、その他の手当(平成15年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同
扶 養 手 当	・ 配偶者 14,000円 ・ 配偶者以外の2人まで 6,000円 ・ 配偶者のいない場合そのうち1人 11,000円 ・ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの1人につき5,000円の加算 5,000円	同
住 居 手 当	※ 家賃 ・ 家賃額23,000円までは12,000円との差額 ・ 家賃額23,000円を越える時は越える額の2分の1(限度額16,000円)に11,000円を加えた額 ※ 持家 ・ 自らの所有に係る住宅に住み世帯主である職員には月2,500円	同
通 勤 手 当	※ 交通機関利用者 ・ 全額の支給の限度額 45,000円 ・ 45,000円を越える部分については2分の1加算額 5,000円まで(最高支給限度額 50,000円) ※ 交通用具利用者 ・ 2km以上5km未満 2,000円 ・ 5km以上10km未満 4,100円 ・ 10km以上15km未満 6,500円 ・ 15km以上20km未満 8,900円 ・ 20km以上25km未満 11,300円 ・ 25km以上30km未満 13,700円 ・ 30km以上35km未満 16,100円 ・ 35km以上40km未満 18,500円 ・ 40km以上 20,900円	同

(8)特別職の報酬等の状況(平成15年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	期 末 手 当	
給 料	町 長	761,000円	(支給割合)	
	助 役	588,000円	6 月期	1.70月分
	収 入 役	547,000円	12月期	1.80月分
報 酬	議 長	308,000円	計	3.50月分 15%加算有
	副 議 長	249,000円		
	議 員	228,000円		

(9)部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	
		平成14年	平成15年	平成14年	平成15年
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
	総 務	15	16	△1	1
	税 務	4	4		
	農 水	13	12	△1	△1
	土 木	5	5	△1	
	民 生	4	4		
	衛 生	3	3		
	小 計	46	46	△3	
特 別 行 政 部 門	教 育	12	12	1	
	小 計	12	12	1	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	2	1	1	△1
	その他	4	4		
	小 計	6	5	1	△1
合 計		64	63	△1	△1

※ 特別行政部門には教育長を含む。

(4)職員の初任給の状況(平成15年4月1日現在)

区 分		田 代 町	鹿児島県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大 学 卒	171,500円	171,500円	171,500円
	高 校 卒	139,500円	139,500円	139,500円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成15年4月1日現在)

区 分		経験年数 7年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
一般行政職	大 学 卒	235,000円	該当者なし	346,900円
	高 校 卒	198,700円	231,000円	291,800円

(6)一般行政職の級別職員数の状況(平成15年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標 準 的 な 職 務 内 容	主事補	主 事	主 任	主 査	係 長	主 幹	課 長	課 長	
							局 長	局 長	
職 員 数 (人)	1	6	11	3	11	7	5	3	47
構 成 比 (%)	2.1	12.8	23.4	6.4	23.4	14.9	10.6	6.4	100

(注) 1. 田代町の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数である。
(注) 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

(7)職員手当の状況

ア、期末勤勉手当(平成15年4月1日現在)

区 分	田 代 町			国		
	期 末 手 当	勤 勉 手 当	計	期 末 手 当	勤 勉 手 当	計
6 月期	1.55 月分	0.70 月分	2.25 月分	1.55 月分	0.70 月分	2.25 月分
12月期	1.70	0.70	2.40	1.70	0.70	2.40
計	3.25	1.40	4.65	3.25	1.40	4.65
加 算 措 置	職制上の段階・職務の級等による加算措置有			職制上の段階・職務の級等による加算措置有		

イ、退職手当(平成15年4月1日現在)

区 分	田 代 町		国	
	自 己 都 合 退 職	勤 奨 ・ 定 年 退 職	自 己 都 合 退 職	勤 奨 ・ 定 年 退 職
勤 続 2 0 年	21.00 月分	34.65 月分	21.00 月分	34.65 月分
勤 続 2 5 年	33.75	44.55	33.75	44.55
勤 続 3 5 年	47.50	62.70	47.50	62.70
最高限度額	60.00	62.70	60.00	62.70
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(1号から2号加算)		定年前早期退職特別措置(2から20%加算)	
退職時特別昇給	1 号	給	1 号	給

ウ、特殊勤務手当

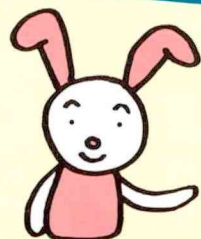
平成14年度	区 分		全 職 種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合		11.3%	
	支給職員1人当たり平均支給年額		23,142円	
	手 当 の 種 類 (手 当 数)		2	
	手 当 の 名 称		税務手当	保健指導手当

さわやかたしろ 8020だより



No. 29
田代町歯の健康啓発部会

11月8日は「いい歯の日」



11月8日は“118 (いいは)”で「いい歯の日」です。歯については、6月4日から始まる歯の衛生週間がよく知られていますが、年にもう一度、歯・口のことをよく考えてもらうために作られました。

歯がないとなぜ困るの？→『歯と口の役割は？』

【身体的な役割】健康は『かむ』ことから

■脳の動きをよくする

あごの関節のまわりには血管があつまっており、かめばかむほど血管群が収縮し、脳血流量が増えます。



■歯とあごの働きを保つ(機能の保持)

食べ物をかむことによって、歯や粘膜の表面に付いた細菌がこすり落とされます。また、かむ運動は、歯や歯をとりまく骨と口を動かす筋肉などの老化をおさえることにもなります。



■安全を確かめるセンサー

ごはんに石などが入っていた場合、健康な歯は危険を感じることができません。入れ歯ではできません。



■肥満を予防する

早食いすると、脳から満腹感の信号が出る前にどんどん食べてしまいます。よくかむと、食べすぎを防ぎます。



■胃の消化を助ける

よくかむことにより、だ液にふくまれる酵素と、食べたものがよくまざり、胃での消化を助ける働きをします。逆によくかまない場合やかめない場合には、胃腸での消化吸収が悪くなり、胃腸障害がおきたり、偏食になり、健康問題につながることもあります。



■よくかむほど唾液がたくさん出る！(唾液の効用)

唾液の効用…感染抑制、成人病予防、老化予防など

名	称	働	き
酵素	リゾチーム ペリオキシターゼ	細菌に抵抗する(抗菌作用) 発がん物質発生の抑制	
たん	ガスチン(たんぱく質) ステリン	味蕾の働きを敏感にする カルシウムと結合し歯を強化させる	
白質	ラクトフェリン アルブミン	鉄と結合し細菌の発育を抑制する 口の中をなめらかにし乾燥を防ぐ	
ホル	EGF(表皮成長因子) NGF(神経成長因子)	皮膚・胃腸・血管を若々しくする 脳の老化を防ぐ	
モン			

■老化を予防する

よくかむことは、自律神経の調整(味覚を刺激することにより、ノルアドレナリンが分泌し、血糖が上昇する)ができたり、偏頭痛・肩こり・手足のしびれ・めまい・腰痛・耳鳴り・目の不快感などの不定愁訴の改善につながります。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

まちの保健室だより vol.11

1. 11～12月の行事予定

月日(曜日)	内 容	時 間	場 所
11月10日(月)	乳がん検診(午後のみ)	受付13:00～13:30	大原多目的集会施設
11月11日(火)	乳がん検診(午前・午後)	受付8:30～9:00	川原畜産管理センター 田代町老人福祉センター
11月12日(水)	3歳児健診 (H12.4.1～H12.5.31生)	受付13:00～13:15	根占町保健センター
11月12日(水)	検診結果報告会	受付9:00～9:30	鶴戸野集落センター
11月14日(金)	検診結果報告会	受付9:00～9:30 受付13:30～14:00	馬場集落センター 田代町老人福祉センター
11月15日(土)	両親学級	受付13:00～13:15	根占町保健センター
11月18日(火)	2～3歳児歯科検診	受付8:30～9:00	田代町老人福祉センター
11月25日(火)	4～5歳児歯科検診	受付13:00～14:00	田代町老人福祉センター
11月26日(水)	乳児(7～8ヶ月)健診 (H15.3.1～H15.4.30生)	受付13:00～13:15	根占町保健センター
11月30日(日)	レディース健診 骨粗しょう症検診	受付7:30～8:30 受付8:00～9:00	田代町開発センター
12月1日(月)	骨粗しょう症検診	受付8:00～9:00 受付13:00～14:00	大原多目的集会施設 川原畜産管理センター
12月1日(月)	子宮がん検診	受付12:45～13:15	川原畜産管理センター
12月2日(火)	子宮がん検診	受付8:30～9:00 受付12:45～13:15	大原多目的集会施設 田代町老人福祉センター
12月3日(水)	1歳6ヶ月健診 (H14.5.1～H14.6.30)	受付13:00～13:15	根占町保健センター
12月9日(火)	結核・レントゲン検診	場所・時間については後日お知らせいたします。	
12月10日(水)			

★毎週木曜日：健康クラブ(13:30～) 老人福祉センター／らくらく元気運動教室(9:30～) 中央公民館大ホール

2. 感情や情緒を無視したダイエットは成功しません！

肥満とは、体に脂肪が過剰に蓄積された状態のことをいい、体重に占める脂肪の量で肥満を判断します。肥満には・・・

◆リンゴ型肥満

お腹の周りに脂肪がつく(内臓の周りにつく内臓脂肪型肥満は要注意)



◆洋ナシ型肥満

お尻や太ももなど下半身に脂肪がつく(生活習慣病とは関係ない)



★それではあなたの肥満度をチェックしてみましょう

あなたの肥満危険度は？

●体脂肪でチェック

市販の体脂肪計を使って測定できます。

体脂肪率	正常範囲	肥満
成人男性	15～19%	25%以上
成人女性	20～24%	30%以上

●ウエスト・ヒップ比でチェック

ウエスト周り(cm)÷ヒップ周り(cm)=女性0.85、男性1.0以下が目安
それ以上あるときは、内臓脂肪型肥満が疑われます。

●BMI(Body Mass Index)でチェック
BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

BMI(日本肥満学会1999)
18.5未満 低体重
18.5以上25未満 普通体重
25以上30未満 肥満1度
30以上35未満 肥満2度
35以上40未満 肥満3度
40以上 肥満4度

※BMIにより肥満と判定される場合でも、体脂肪の量によっては肥満とはいえない人もいます。
※国内外のいろいろな研究から、BMI22前後の人が、もっとも病気になるにくいということが明らかになっています。

ダイエットの基本は3度の食事・適度な運動・癒しからなる「ライフスタイルの改善」です。無理なダイエットは、必ずリバウンドがきます。

ストレスは肥満対策の大敵です。この秋の旬の食材を楽しみ、リラックスした時間を作って見ましょう。



学校の農園に5月19日(月)に植えたものを10月3日(金)に収穫しました。

収穫当日は、天気もよく、一年生から六年生までの縦割り班で、協力しながら、いもを収穫していききました。大きないも、小さいいもや長いいもなど子どもたちは歓声を上げながら収穫することができました。

いもの収穫

学校だより
田代小学校



10月22日(水)に田代っ子祭りがありました。

開会のあいさつの後、縦割り班で製作したみこしを担いで、町役場を一周してきました。収穫の喜びをみこしに込めてパレードしました。

収穫したいもで六年生は、とてもおいしいおやつを作りました。残りのいもは、子どもたちに配られて各家庭に持って帰りました。

田代っ子祭り



☆1・2年生のお店屋さん



☆みこしパレード



☆4年生のごみのリサイクル



☆3年生の昔の遊び



☆6年生のいものお菓子



☆5年生の
いもクイズ・ゲーム

狩猟解禁

11月15日(土)から平成16年2月15日(日)まで狩猟が解禁されます。狩猟期間中は、鳥獣保護区や休猟区、公道などを除いた山野を中心に狩猟が行われます。

郊外へ出かけられる際は、周囲で狩猟を行っていることもありますので、十分に気を付けてください。

▽問い合わせ先

鹿屋農林水産事務所 ☎0994(43)3121

県庁森林保全課 ☎099(286)3394

赤い羽根共同募金運動

「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、10月1日(水)から12月31日(水)までの3か月間、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に展開されています。

少子・高齢化が進む中、皆さまから寄せられた共同募金は、皆さまの住む地域の在宅福祉など、それぞれの地域の幸づくりのために使われます。

皆さまの温かい善意をお願いします。

▽問い合わせ先

県共同募金会 ☎099(257)3750



税を知る週間

11月11日(火)から17日(月)までの一週間は「税を知る週間」です。

税は、私たちが安全で豊かな生活を営むために欠くことのできないもので、国や県、市町村などいろいろな施策を実施するための大切な財源です。

「税を知る週間」は、私たちの生活に深い関わりをもっている税について、その仕組みや使われ方などを広く皆さま方に正しく理解していただくために設けられているものです。

期間に合わせ、県内各地で税の作品展やパネル展が開催されます。

11月9日(日)には鹿児島市のMBCいづろドームで「ザ・タックスフェスタ2003」も行われます。

この機会に家庭や職場などで私たちの「くらしを支える税」について考えてみてください。

▽問い合わせ先

県税務課 ☎099(286)2196

農薬使用者へのお知らせ

農薬取締法が改正された旨、既にご存知のこと存じます。(詳しくは7月に全戸配布された「経過農薬措置」、広報たしろ4・5月号を参照して下さい。)

今回、農林水産省より以下のことについて徹底されるよう通知がありました。

1 住宅地区内及び近接した農地(市民農園や家庭菜園を含む)において栽培される農作物等の病虫害防除に当っては、次の事項の遵守に努め、農薬の飛散が住民・子ども等に健康被害を及ぼすことがないように最大限配慮することとする。

(1)病虫害に強い作物や品種の栽培、病虫害の発生しにくい適切な土づくりや施肥の実施、人手による害虫の捕殺、防虫網等物理的防除手段の活用等により、農薬使用の回数及び量を削減する。

(2)非食用農作物等に対し農薬を使用する場合であっても、農薬取締法に基づいて登録された、当該防除対象の農作物等に適用のある農薬を、ラベルに記載されている使用方法(使用回数、使用量、使用濃度等)及び使用上の注意事項を守って使用すること。

(3)粒剤、DL(ドリフトレス)粉剤等の飛散が少ない形状の農薬及び農薬の飛散を抑制するノズルを使用する。

(4)農薬散布は無風又は風が弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選ぶとともに、風向き、ノズルの向き等に注意する。

(5)農薬の使用者及び農薬使用委託者は、農薬を散布する場合は事前に近隣の住民への周知に努めること。特に農薬散布区域の近隣に学校、通学路等があり、農薬の散布時に子どもの通行が予想される場合には、当該学校や子どもの保護者等に対する周知及び子どもの健康被害防止について徹底すること。

(6)農薬使用者は、農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の面積当たりの使用量又は希釈倍数について記帳し、一定期間保管すること。

平成15年度自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日
貸費学生	詳しくは下記の問合せ先へ	12月1日(月)~1月23日(金)	2月1日(日)
自衛隊生徒	中卒(見込み含む)で17歳未満	11月4日(火)~1月6日(火)	1月10日(土)

来年度より米政策が変わります

これまでの米生産調整(水田転作)制度は、①施策の全体の組み立てがわかりにくく、助成体系が複雑であった
②生産調整目標面積の達成が最優先事項となり「需要に見合った米づくりを行う」という趣旨が関係者に伝わっていなかった
③生産調整面積の配分の理由が不透明だった
④政策効果が検証されていない

という問題点をふまえ、米政策改革大綱(平成14年12月3日農林水産省議決定)に基づき、平成16年度より米政策が変わります。米づくりの本来あるべき姿の実現を目指し、平成22年度までに「農業者・農業団体が主役となるシステムを構築する」ことを目的としています。

米づくりの本来あるべき姿とは?

消費者・市場を重視し、生産者自らが消費者ニーズに合わせて安定的・効率的に生産することを指します。米づくりの本来あるべき姿の実現のために、農業者が主体的に創意工夫をこらし、環境保全型農業や低コスト栽培に取り組むことが重要となってきます。

助成体系は?

本年度までは、生産調整の目標を達成し、面積に応じた助成金が農業者に交付されますが、来年度より、地域の創意工夫により助成体系を決定していきます。



表彰された平石勝洋さん

研究大会々場

期日 平成15年10月18日(土)



表彰の風景

鹿児島県体育指導委員研究大会
田代町より2人表彰
10月18日(土)・19日(日)の両日、西之表市で第39回鹿児島県体育指導委員研究大会が開催されました。
この中で、平成15年度体育指導委員功労者として、田代町より金子のぞみさん、平石勝洋さんが表彰されました。



遠くまで！ソフトボール投げ



トップでゴール！



走り高跳びの勇姿！

田代・根占合同 小学校陸上記録会

10月17日(金)、根占町のグラウンドで、田代町・根占町合同で小学校陸上記録会が開催されました。田代町からも小学5、6年生が参加し、5つの種目に元気いっぱい挑戦しました。



風船を上手に割れるでしょうか？



緊張(?)のスタート前

田代町婦人運動会

10月26日(日)、中央公民館ホールで田代町婦人運動会が開催されました。町内18集落より約200人が参加し、和気あいあいの中に歓声がわき続ける1日となりました。



ベストを尽くしてさわやか笑顔



真剣な競技風景

田代町ゲートボールチーム 県民体育大会出場

10月31日(金)・11月3日(月)にかけて、大島地区を中心に県民体育大会が行われました。ゲートボール競技の肝属地区代表として、田代町のチームが沖永良部の知名町で大会に出場し、決勝トーナメントに勝ち進み、ベスト8に輝きました。

第33回 町民運動会

10月5日(日)、第33回町民運動会が盛大に開催されました。

当日は絶好の天気恵まれ、町民総参加のもとスポーツやレクリエーションを通して、体力づくりを進めるとともに町民の親睦と融和づくりがますます深められた1日でした。



よちよち一等賞のスタート



田代小リードバンド部の演奏



力走！小組合対抗リレー



保育園・幼稚園の演奏



元気いっぱい「あんたが一番」



あつあつ夫婦集まれ！



ねらいをさだめて



和気あいあい町民総踊り



なんでもいらっしやい



たしろものしりNo.1



ボールの行方は…？



女子第3区の力走



男子第1区のスタート

10月10日(金)に垂水市で開かれた肝属郡中学駅伝大会で、田代中女子が準優勝、男子が3位になりました。11月5日(水)に指宿で行われた県大会にアベック出場を果たし、男子が25位、女子が13位という成績を残しました。

田代中大活躍

平成15年度 『心豊かな青少年を 育てる運動』

次代の鹿児島をリードする青少年が、自立の精神と国際的感覚に富み、感性豊かな人間に成長することは県民すべての願いです。

一方、国及び青少年育成国民会議においては、青少年健全育成のための諸事業を集中的に実施することにより、国民の青少年健全育成に対する理解を深め、各種青少年健全育成活動への積極的な参加を促し、青少年育成国民運動としての一層の充実と定着化を図るため、毎年11月を「全国青少年健全育成強調月間」と定めています。

実施期間

平成15年11月1日(土)～11月30日(日)

運動の実施事項

- ①心豊かな青少年を育てる運動の普及・啓発活動の実施
- ②座談会、連絡会等の実施
- ③社会環境浄化活動等の実施
- ④青少年健全育成事業の実施

=== 田代駐在所だより ===

～農作物は狙われている～

最近、全国的に米、野菜、果物等を対象として盗難が相次いで発生しています。

本県では、平成14年度中は4件の発生でありましたが、本年8月現在6件発生しており、増加傾向にあります。

昨年10月には、大隅警察署管内で籾を4俵と鹿屋警察署管内で籾が5俵盗難に遭っています。

今年の5月にも高山警察署管内でスイカを30個盗まれております。

生産者団体、生産者は、農作物の育成、収穫場所等の囲いを厳重にし、照明・防犯カメラ・センサー等を設置するなど自主警戒を強化しましょう。

駐在所もパトロールを強化し、不審者発見に努めますので不審者情報がありましたら、すぐご連絡下さい。

▷連絡先：田代駐在所 25-2107

山 上 鳥 山
口 田 淵 元 氏
政 フ 秀 ア 名
己 チ 雄 ツ 子
75 79 86 81 年
歳 歳 歳 歳 齢
柴 表 鳥 猪 集
立 木 淵 鹿 落

加 川 氏
藤 路 名
公 義 成
子 成
愛 猪 本
知 鹿 籍
県 倉

寺 田 氏 名
皓 一 矢
近 滋
江 賀
八 県
幡 市

* 町民のうごき * (敬称略)
お誕生おめでとう!
保護者 住所

ご冥福をお祈り致します

ご結婚おめでとう

○山元和美様
○田代中学校昭和29年卒業者
同窓会一同様(一般)

社会福祉協議会「篤志寄附金」

去る10月20日に田代中学校昭和29年卒業者同窓会(59名出席)発起人川路利美さんより社会福祉に役立てて下さいと多額の寄附金を賜りました。
この寄附金は、田代を離れ県外等にいらつしやる方々が墓参りの目的でふるさと田代町に帰省し、その際同窓会を開催、福祉向上を願って賜ったものです。賜りました善意に対し町民一同より感謝申し上げます。

* 人口のうごき * 平成15年11月1日現在

住民基本台帳		増		減		前月対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,639	0	2	1	3	△2
女	1,770	1	1	2	4	△4
計	3,409	1	3	3	7	△6
世帯数	1,455					△1

保健福祉センター建設に伴う福祉センター・町体育館の利用休止について

平成16年度において、現在ある福祉センターを解体し、保健福祉センターを新たに建設します。本年度については、老人福祉センターの解体工事と町体育館への福祉センター仮設工事を実施するため、現在利用いただいている福祉センター及び町体育館の利用が本年12月から16年12月末まで(約1年間)利用ができなくなります。現在、利用されている方々については、大変迷惑をおかけしますが、他の施設をご利用下さいますようお願いいたします。

サザンナイトオートシネマ 2003

◎日時：12月20日(土)・21日(日)
開場16:00 開演17:30
◎料金：1車両3,800円
◎内容：映画上映・ハーフトタイムショー・バザー(各種食べ物・特産品等)
◎問合せ先
サザンナイトオートシネマ実行委員会
(28-2147)まで



休日在宅当番医

月 日	当 番 医	TEL
11月9日(日)	阿 久 根 医 院	24-2100
11月16日(日)	藤 崎 ク リ ニ ッ ク	22-2238
11月23日(祝)	肝 属 郡 医 師 会 立 病 院	22-3111
11月24日(月)	じょうさいクリニック	24-2977
11月30日(日)	濱 畑 ク リ ニ ッ ク	25-2575
12月7日(日)	藤 崎 ク リ ニ ッ ク	22-2238
12月14日(日)	二 川 内 科 胃 腸 科	22-2033
12月21日(日)	津 崎 医 院	24-2153
12月23日(祝)	肝 属 郡 医 師 会 立 病 院	22-3111
12月28日(日)	大 根 占 医 院	22-2658

入居者募集 ○公営住宅 城ヶ迫団地15号

募集期間：11月21日(金)まで
問合せ先：企画管財課まで

編集後記 23

11月3日(文化の日)は、「たしろういきいきフェスタ」が開催されました。
表彰を受けた方、おめでとうございます。また、文化祭部門で展示・発表された方も、ありがとうございました。多くの方が来場くださり、大盛況でした。
この「文化の日」は、「国民の祝日に関する法律」(1948年制定)で制定された「国民の祝日」です。これは「自由と平和を愛し、文化をすすめる」日です。
1946年(昭和21年)公布された日本国憲法、「前文」の要旨を一言で言う、「自由と平和を愛し、文化をすすめる」ということになるのではないのでしょうか。
そうすると、この「文化の日」は、その施行の日を記念して制定された「憲法記念日」の姉妹日と言っていいのかもしれない。
「文化の日」には、「科学・芸術など文化の発達に偉大な功績のあった」人に、文化勲章が授けられます。
自由と平和なくして真の文化の発展はありません。では、「自由」とは、「平和」とは、「真の文化」とは何でしょうか。そんなことを考えてみるのも、この文化の日にはふさわしい過ごし方なのかもしれません。